

「大阪府におけるNPO協働事業の契約実務および会計の実態調査」 アンケート結果

- 調査期間 平成20(2008)年 12月から1月
- 調査機関 社会福祉法人大阪ボランティア協会

【行政】

■ アンケートの対象

大阪府生活文化部府民活動推進課NPOグループ「大阪府における協働の状況」に掲載された平成18年度一覧(委託部分)の府担当課40箇所

■ 回答数

24件

■ 回答者の基本情報

委託費総額:平均15,929,626円 (100万円未満8件、100万円以上 500万円未満9件、500万円以上 1千万円未満 3件、1千万円以上 1億円未満 3件、1億円以上 1件)

委託事業開始年度:平成18年 5件、平成17年 9件、平成16年 3件、平成15年 2件、平成14年以前 4件、未回答 1件

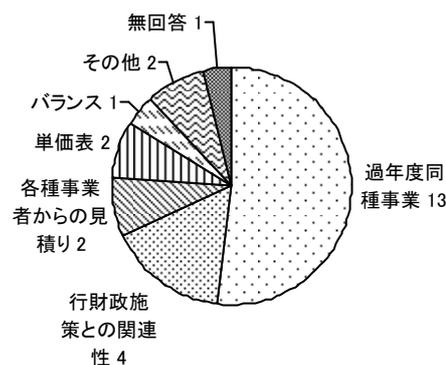
■ 回答結果

(1)【(平成17年度)予算化段階】

1. 事業予算総額(積算)の決定において、何を重視されましたか？

- 過年度同種事業との整合性:13件
 - 行財政施策との関連性:4件
 - 各種事業者からの見積り:2件
 - 標準的な単価表など:2件
 - 府担当課全体予算の中でのバランス:1件
 - その他:2件
- (大阪府全体予算の中でのバランス・当初予算額との整合性)
- 無回答:1件

図 事業予算総額の決定に重視するもの 単位:件



2. 総事業費のうち、人件費についてお伺いします。

① 予算化段階での総事業費および人件費額はおおよそいくらでしたか？

予算化段階の総事業費 平均 1,817 万円 (100万円未満4件、100万円以上 500万円未満11件、500万円以上 1千万円未満4件、1千万円以上 1億円未満4件、1億円以上 1件)

総事業費に占める人件費相当額の割合 (0%4件、1%以上10%未満 3件、10%以上20%未満3件、20%以上30%未満 1件、30%以上40%未満 2件、40%以上50%未満 3件、50%以上60%未満4件、60%以上70%未満 1件、70%以上80%未満 1件、80%以上90%未満 1件、90%以上 1件)

図 総事業費に占める人件費の割合 単位:件

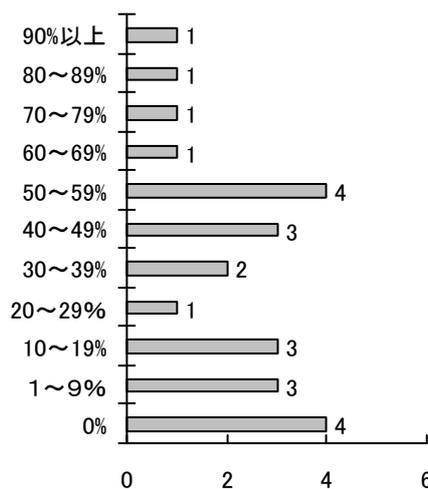
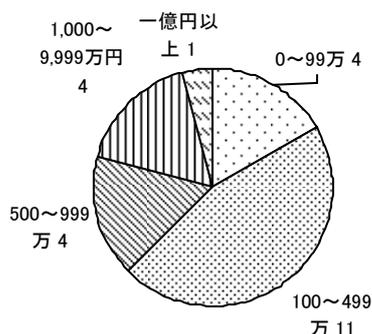


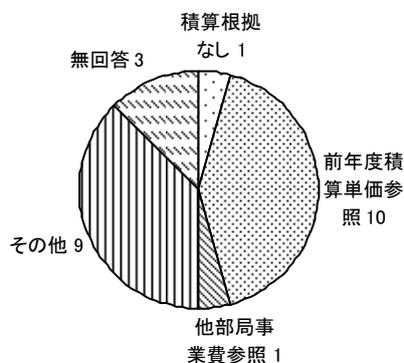
図 予算化段階での総事業費 単位:件



②上記 2-①の person 費を積算する上で、積算根拠になる資料(ガイドラインなど)がありましたか？

- なかった:1 件
- あった:18 件
 - 前年度の積算単価:10 件
 - 他部局の同類の事業費を参照:1 件
 - 国(国交省等の)の person 費単価表を参考に:0 件
 - 同業の事業者からの見積価格を参考に:0 件
 - その他:9 件(府旅費規程(日当)及び研修講師礼基準、本課同種事業の単価を参照、府単価表、大阪府 person 費単価表、同団体委託の他事業の単価(2 件)、府都市整備部の労務単価等、職員研修所研修講師謝礼基準、大阪府単価)
 - 無回答:3 件

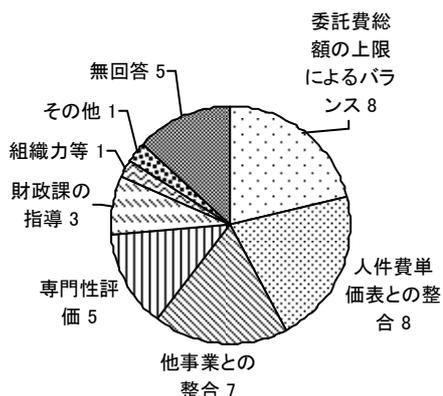
図 人件費積算の根拠 単位:件



③上記 2-①の person 費の積算については、どういった点を重視しましたか？(3つまで選択可)

- 委託費総額の上限によるバランス:8 件
- (省庁や府庁が持つ) person 費単価表ガイドラインとの整合性:8 件
- 他事業との整合性:7 件
- 受託団体の事業担当者等の専門性の評価(下記の⑤へ):5 件
- 財政課からの指導:3 件
- 想定受託団体の組織力、財力、平均的労働賃金など(下記の⑤へ):1 件
- 府直営実施の場合の府担当者の person 費単価:0 件
- その他:1 件(日雇い労働市場での相場)
- 無回答:5 件

図 人件費積算に重視するもの 単位:件



- ④上記 2-①の person 費の積算時、受託者がNPO(市民活動団体等)を想定し何か特別な考慮をしましたか？
- 受託者をNPO等と想定しなかったため、該当しない:0 件
 - なかった:17 件
 - あった:3 件(報償費の活用、NPO指導者育成も兼ねるため person 費を計上しないこととしている、間接費について財団法人等に委託する場合を考慮)
 - 無回答:4 件

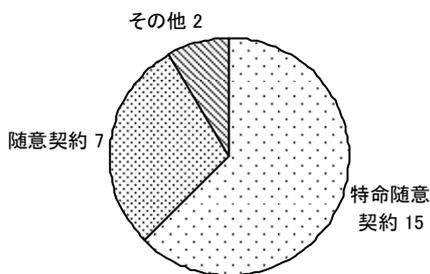
- ⑤上記 2-③で「専門性の評価」「団体の組織力等」にチェックをつけられた場合、具体的にどういった能力や資質を重視(期待)しましたか？
- ・ NPO と行政の協働推進に関する知識、経験が豊かなこと等を重視
 - ・ ONP を通した総合事業発信事業であることから、ONP とNPO に精通していることを重視
 - ・ これまで蓄積されたノウハウ、ネットワークなどの実績
 - ・ IT分野における情報、専門知識、経験、不登校児童生徒に対する理解を有していること

(2) 【受託団体選定・見積り・契約行為】

1. 受託団体の選定方法は何でしたか？

- 特命随意契約(そこしか受託できないという根拠から):15 件
- 随意契約(プランコンペ・提案公募等で選定した上で):7 件
- 一般競争入札:0件
- 総合評価一般競争入札:0 件
- 指名競争入札:0 件
- その他:2 件(少額随意契約、自治法施行令代 167 条の2第1項第1号による随意契約)

図 受託団体の選定方法 単位:件



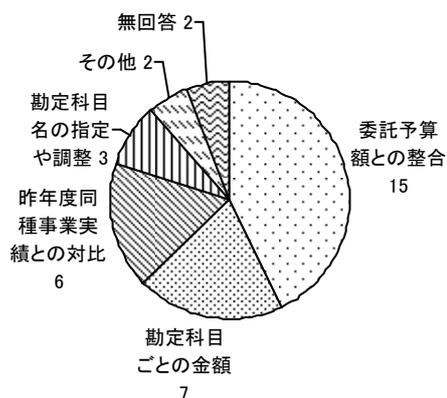
2. 団体選定後から契約にいたるまで、見積書の作成について、お伺いします。

- ①受託団体の見積書作成にあたって、受託団体に対し何らかの助言、指導、調整などをされましたか？
- 行わなかった:2 件
 - (少しでも)行った:22 件

- ②上記 2-①で「(少しでも)行った」を回答された場合、留意したポイントは何でしたか？(複数選択可)

- 委託費予算額との整合性:15 件
- 勘定科目ごとの金額や単価の妥当性:7 件
- 前年度同種事業実績との対比:6 件
- 勘定科目名の指定や調整:3 件
- 他受託団体との対比:0 件
- その他:2 件
(各費用項目の用途について事前に説明を行った)
- 無回答:2 件

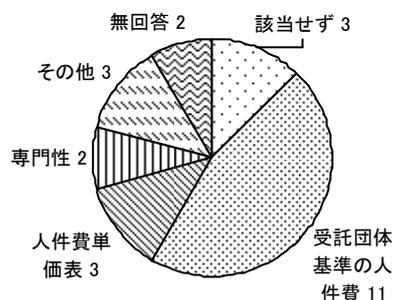
図 受託団体に対する助言の留意ポイント 単位:件



③見積書の作成の段階で、人件費単価の積算について、どのような内容を認めましたか？

- 人件費計上がないため該当せず:3 件
- 受託団体基準の担当者等の人件費単価:11 件
- (省庁や府庁が持つ)人件費単価表ガイドライン:3 件
- 事業スタッフなどの専門性を府担当課で精査:2 件
- その他:3 件(受託団体に任せた)
- 無回答:2 件

図 人件費単価の積算について認めたもの
単位:件



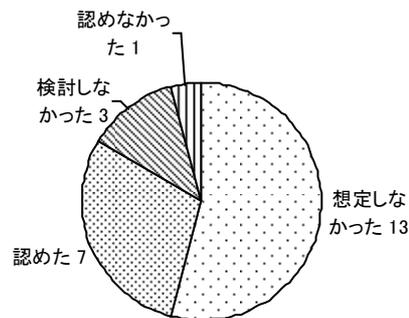
④上記 2-③の人件費の積算数式や根拠の明細について、可能な限りご記入ください。

- ・ 直接経費の 20%
- ・ 一式計上
- ・ アルバイト人件費(通勤費含む) (850*6H:15DAY)*12 ヶ月
- ・ 事務局主任、事務局員等の前事務事業のうち、本事業に従事する割合を参考に算出。
- ・ 給与手当 1386000+法廷福利 175000+通勤交通費 94000+監修謝金 250000=1905000
- ・ 旧単価×従事日数+社会保険料等必要経費
- ・ 受託団体が設定した人件費のため詳細は不明
- ・ 府技術者単価との比較により確認
- ・ 見積書への人件費単価の表記を求めている(2 件)
- ・ 学校復帰支援、学習支援サイト管理運営支援者 8 人*20,000*12 ヶ月

⑤見積書の作成の段階で、間接費の計上を認めましたか？

- 計上の想定をしなかった:13 件
- 検討して、間接費の計上を認めた:7 件
- 具体的な算式や基準は？
 - ・ 間接費として④計上(相手方の要望を容認)
 - ・ 事務経費 392,572 円、
 - ・ HP 更新業務費 100,000+会議費 30,000+通信運搬費 168,000+雑費 13,000=311,000
 - ・ 当NPOの実績から
 - ・ 外部発注部分についての府単価との比較により確認)
- 検討しなかった:3 件
- その理由は？(受託団体に任せたため)
- 検討したが、間接費の計上を認めなかった:1 件
- その理由は？(人件費で対応)

図 間接費の計上について認めたかどうか
単位:件



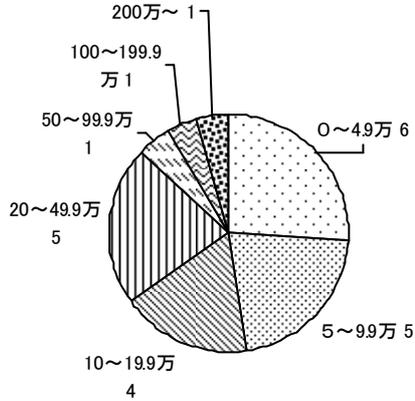
3. 消費税の計上について、お伺いします。

①当事業の消費税額を、正確な数字でご記入ください。

平均:307,111 円

(5万円未満:6件、5万以上10万円未満:5件、10万以上20万円未満:4件、20万以上50万円未満:5件、50万以上100万円未満:1件、100万以上200万円未満:1件、200万円以上1件)

図 消費税額 単位:件



②契約書上は、消費税は外書き方式ですか、それとも内税方式ですか？

外書き方式(税額を明示する方式):4件

内税方式(「消費税を含む」をいう書き方):19件

どちらでもない:1件

③当事業が消費税法上の課税事業者か、非課税事業者かどうかの検討・確認をされましたか？

税務署等に確認した:0件

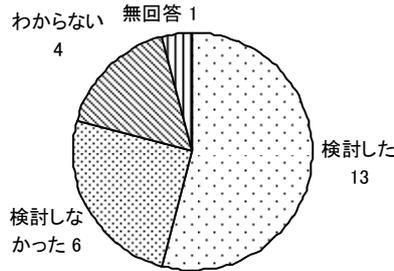
検討した:13件

検討しなかった:6件

わからない:4件

無回答:1件

図 課税事業者・非課税事業者の検討、確認 単位:件



④受託団体が消費税の課税事業者か、免税事業者かの検討・確認をされましたか？

検討した:11件

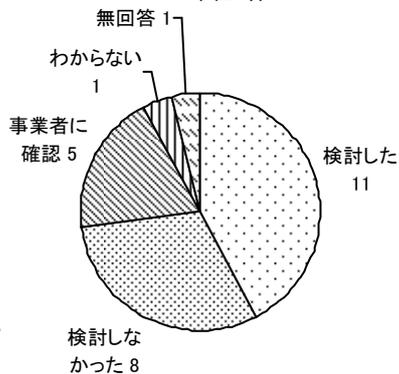
検討しなかった:8件

事業者を確認した:5件

わからない:1件

無回答:1件

図 課税事業者・免税事業者の検討、確認 単位:件



⑤受託団体が免税事業者の場合、消費税を支払う必要がないという選択をされましたか？

課税事業者だったので該当しない:11件

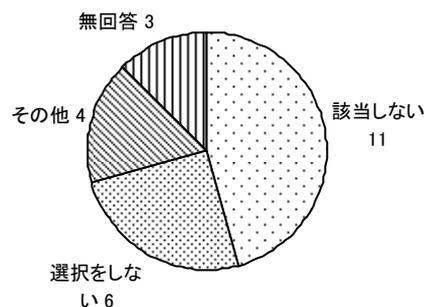
選択をした:0件

選択をしない:6件

その他:4件(相手方が免税事業者かどうかは、関知していない、消費税を払う必要がないと判断を下す権限がこちらにないとする(2件))

無回答:3件

図 免税事業者の場合、消費税を支払わない選択 単位:件



4. 契約書の印紙貼付について、お伺いします。

①当契約は、民法上の請負契約、委任契約のいずれに該当するものでしたか？

請負契約:22件 委任契約:1件 よくわからなかった:1件

②実際、契約書に印紙は添付していましたか？

はい:21件 いいえ:3件 わからない:0件

③契約書の作成時に、契約書に印紙の貼付を受託団体に求めましたか？

はい:19件 いいえ:5件 わからない:0件

④委託契約の中でも印紙税法上は、民法の請負契約に該当すれば課税、委任契約ならば非課税になっていますが、その検討もしくは確認をされましたか？

税法規定を知っていたので、規定に併せて対応した:21件

税務署に確認した:0件

検討した:1件

検討しなかった:1件

受託団体の判断に任せた:0件

わからない:0件

その他:1件(今年度検討し来年度適正に処理する)

(3)【事業完了・精算・検査】

1.委託契約の形態について、お伺いします。

①この契約は「請負型」ですか、それとも「実費精算型」ですか？

請負型(成果品を納め、支出の用途を問わない)(下記の1.②の質問へ):6件

実費精算型(委託金額に剰余金が出た場合府に返還する)(下記の1.③の質問へ):16件

その他:2件(請負+実費精算)

②上記1-①の請負型の場合、事業完了時に、成果品等以外で会計関連の書類提出を求めたものがありましたか？

なかった:4件

あった:3件

→その提出物は何ですか？(精算報告書(2件)、賃金台帳の写し・事務日報の写しなど)

③上記1-①の実費精算型の場合、(精算書等の)収支計算書以外に会計関連の書類提出を求めたものがありましたか？

なかった:7件

あった:10件

→どういったものでしたか？

経費明細書:4件

領収証等の証憑書類(原本):2件

領収証等の証憑書類(コピー):2件

預金通帳のコピー

給与台帳・出勤簿:1件

法人全体の会計書類

消費税等納税証明書

その他(活動報告書:1件)

→提出の理由は？

- ・ 経費明細書、支出の確認が必要であったため
- ・ 領収証等の証憑書類(コピー) 支出の確認が必要であった為
- ・ その他(活動報告書) 相談員派遣状況を確認するため
- ・ 給与台帳・出勤簿・業務内容の確認のため
- ・ 領収書等の証憑書類(コピー)・経費明細書・概算払いのため精算時根拠書類として相手方の了解を得て提出してもらった
- ・ 領収書等の証憑書類(原本)
- ・ 経費明細書
- ・ 領収書等の証憑書類(原本)

→(以上の書類の提出は、契約時に定めていましたか？

定めていた:2件 定めていなかった

2. 事業完了時の報告書等について、お伺いします。

①事業完了時の(精算書等の)収支計算書(以下、収支計算書という)の書式はどのように決めましたか？

見積書(予算書)と同様の書式にした:9件

受託団体に任せた:8件

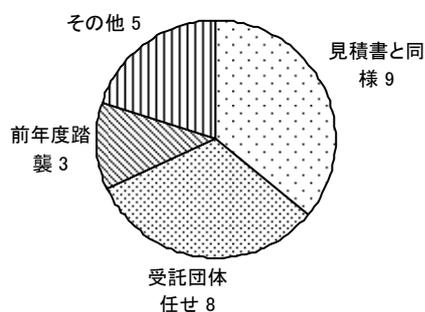
前年度(それ以前)からの踏襲:3件

他部署のものを参照:0件

その他:5件

- ・ 前年度のものを見本として提示したが、決まった様式はなく、団体に任せた
- ・ 精算規定なし
- ・ 本課同種事業の様式を参照
- ・ 最終報告書提出時に口頭で収支を確認
- ・ 完了確認時に口頭で確認

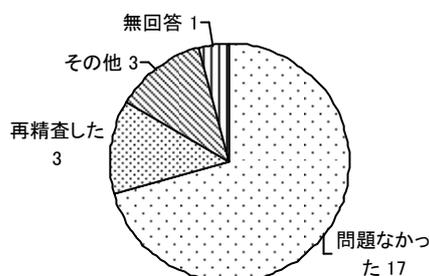
図 収支計算書の書式の決め方 単位:件



②事業完了段階で、見積書と収支計算書との金額差異が出た場合、どう対応しましたか？

- ほぼ差異はなかったため、とくに問題なかった:17 件
- 内容を聴取し、再精査した:3 件
- 収支計算書の再提出を依頼した:0 件
- その他:3 件(余剰金は返還を求めた)
- 無回答:1 件

図 見積書と収支計算書の金額差異の対応
単位:件



3. 事業完了時の報告提出確認とは別に、完了後に現地検査や監査(以下検査という)を実施しましたか？

いいえ:13 件

→実施しない理由は何でしたか？

- ・ イベント完了をもって検査済みとした
- ・ 事業実施中に現地視察を行い、精算と検査時に必要な書類を提出してもらっていたので、実施の必要がなかったため
- ・ 事業の性質上現地検査は難しく、また事業報告書および会計関連書類を通して事業の適正な実施および経費の支出が確認できたため
- ・ 研修現場での確認および成果品(事業報告書)で対応
- ・ 報告書で確認したため
- ・ 委託業務でのあるHP作成は日常的にHPを閲覧し確認をおこなっていたため
- ・ 目的に合致した最終報告書の提出があったため
- ・ 財務規則上、現地検査は義務づけられてないこと、成果品の現品確認による事業完了で充分であるため
- ・ 業務が適正に遂行されていたことを確認しており、別検査は特に必要ないと考えたため
- ・ 業務完了報告時の検査で確認しているため
- ・ 収支計算書等精査したところ適正に事業を執行していることが確認されたため
- ・ 実績報告提出時に領収書等の関係書類によって確認しているため

はい:10 件

→(次の4の設問へ)

4. 3で「はい」に回答された場合、以下の設問に回答ください。

①検査を実施した時期はいつですか？

・平成18年1月～4月:5件 ・平成19年3月～5月:8件

②検査を実施した理由は何ですか？

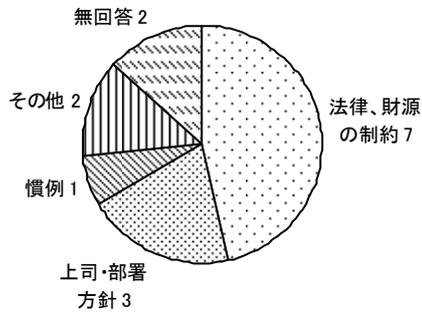
法律、財源の制約で定められているので:7件

→(根拠法等名称:大阪府財務規則 第69条、自治法 234 条の2・大阪府財務会計規則 69 条(2件)、府財務規則(2件))

上司命令・部署方針:3件

- 慣例で実施することになっているので:1件
- その他:2件
- 無回答:2件

図 検査実施理由 単位:件



③どのような内容の検査でしたか？

- 証憑書類の提出要請:4件
- 団体にて立会、証憑書類等の確認:8件
- その他:0件

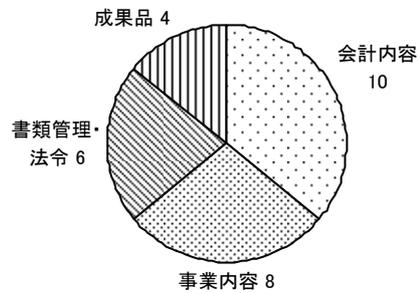
④誰が検査をしましたか？(複数回答可)

- 担当職員:12件
- 担当課の他職員:3件
- 財政課職員:0件
- その他:0件

⑤検査の主な項目は何でしたか？(複数回答可)

- 会計内容:10件
- 事業業務内容:8件
- 書類管理、法令順守:6件
- 成果品の状況:4件
- その他:0件

図 検査項目 単位:件



【NPO】

■ アンケートの対象

大阪府生活文化部府民活動推進課NPOグループ「大阪府における協働の状況」に掲載された平成18年度一覧(委託部分)の事業受託団体(NPO)

■ 回答数

24件

■ 回答者の基本情報

受託事業開始年度:平成 19 年3件、平成 18 年9件、平成 17 年4件、平成 16 年5件、平成 14 年1件、未回答2件

■ 回答結果

(1) 【(平成 17 度中の) 予算化段階】

1. 当事業の予算化段階の person 費や事業費について、お伺いします。

①当事業の予算化段階(平成 17 年中)に、府から事業内容や予算積算等について貴団体に相談や問い合わせなどはありましたか？

なかった:11 件 わからない:0 件 あった:13 件

→その内容は何でしたか？

- ・ 事業内容と予算について
- ・ 募集要項案内
- ・ 出来るかどうかの打診
- ・ 事業内容のおおまかな説明
- ・ 事業内容の概要
- ・ 講演内容、回数
- ・ 指定管理者として申請書を基本として事業内容等全てに関して行った
- ・ 事業内容、予算
- ・ 相談支援センター事業内容
- ・ 予算内訳の妥当性について
- ・ 予算額指定
- ・ どんな事業内容にすれば良いか

②当事業に計上された person 費・事業費などの単価や総額は、妥当な金額だとお考えですか？

妥当である:9 件 わからない:2 件 妥当ではない:13 件

→どういった点が妥当ではないとお考えですか？

- ・ 間接費の計上が認められなかった
- ・ 必要経費の考え方の相違
- ・ 事業内容に変更がない中で、前年度より一律で10%シーリングの予算の範囲内で事業を行うこと
- ・ 事業内容にもよるが、person 費、事業費とも過小
- ・ person 費についてアルバイト賃金なみ事業中の通信費が非常に少ない
- ・ person 費の算定基準がやや低いのでは
- ・ person 費、経費苦しい
- ・ 少ない
- ・ 専従する為の person 費にならない
- ・ 事業で行うべき内容を遂行する person 費についての見積りは不明確で低く考えられている
- ・ 府の査定基準があいまい

(2) 【受託団体選定・見積り・契約行為】

1. 当事業を貴団体に委託することを決定した、府側の視点は何かとお考えですか？

- 事業にふさわしい経験や専門性などを有していたから:19 件
- 企画・予算が府の意図と合致したから:4 件
- 他にこの事業を遂行できるところがなかったから:2 件
- その他:2 件(決定した理由説明はなかった)

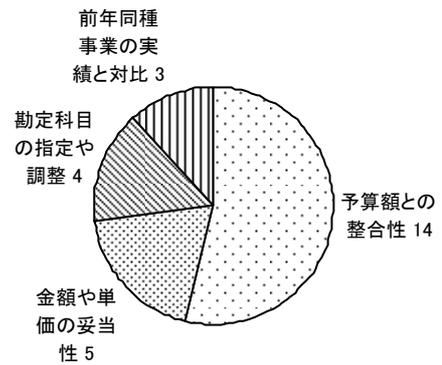
2. 受託決定後の見積書(予算書)について、お伺いします。

- ① 当事業の見積書(予算書)に関して、府から何らかの指示、指導、助言、調整などはありましたか？
- あった(次の②へ):19 件
 - なかった:5 件
 - わからない:0 件

② 上記 2.①で「あった」場合、府から指示、指導等があった点は何でしたか？(複数選択可)

- 委託費予算額との整合性:14 件
- 勘定科目ごとの金額や単価の妥当性:5 件
- 勘定科目名の指定や調整:4 件
- 他団体との対比:0 件
- 前年度同種事業の実績との対比:3 件
- その他:0 件

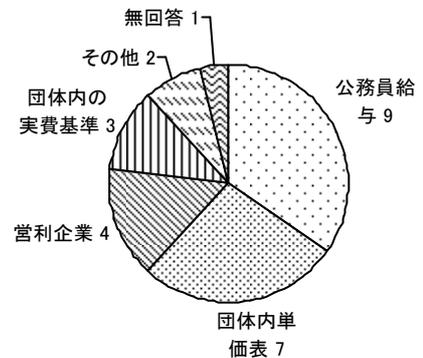
図 府からの指示、指導 単位:件



③ 人件費の計上は、どのような基準で計上するのが望ましいとお考えですか？

- 公務員給与と同水準:9 件
- 団体内で設定した単価表による:7 件
- 営利企業などと同水準:4 件
- 当団体の人件費実費基準に合わせる:3 件
- その他:2 件
 - ・人件費の必要性のあいまい
 - ・人件費が発生しなかった
- 無回答:1 件

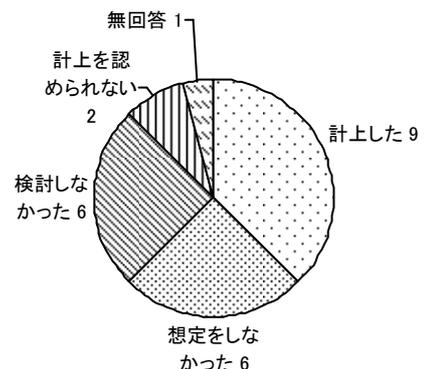
図 人件費の計上基準 単位:件



④ 貴団体が見積書(予算書)を作成する段階で、間接費について検討しましたか？

- 検討し計上をした:9 件
 - 認められた計上基準は何？
 - ・ 講師料として
 - ・ 妥当性と領収書の提出
 - ・ 直接経費の10%
 - ・ 前年度実績に基づき計上
 - ・ 事務局人件費として見積りをした
 - ・ 実費に見合う金額
 - ・ 妥当性
 - ・ 事業に係る教材費等
 - ・ 当団体の人件費実質の一部

図 間接費についての検討 単位:件



- 計上の想定をしなかった:6 件
- 検討しなかった:6 件
 - その理由は？
 - ・ ボランティアベースで考えて、間接費まで思い及ばなかった
 - ・ 全体事業の一環として実施した為
 - ・ その範囲で実施
 - ・ 見積書のフォームになかった
 - ・ 直接費のみでも、府の予算額では足りない)

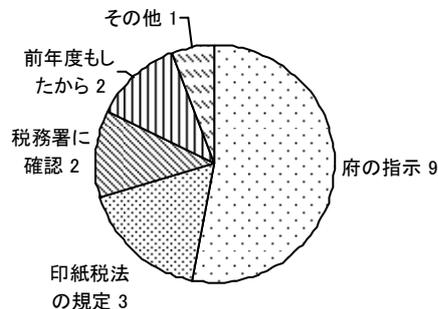
- 検討したが、計上を認められなかった:2 件
 - その理由は？
 - ・ 難病連に委託しているので家賃と共益費は認めらない
 - ・ 大阪府に間接費の必要性に関する認識が不足している為
- 無回答:1 件

- ⑤当事業見積りで認められなかった間接費がある場合、どんな間接費計上があればよいと思いますか？
- ・ 家賃、共益費
 - ・ 管理度10%
 - ・ 事業調整にともなう経費

3. 契約書作成時に、契約書に印紙の貼付をしましたか？

- はい:17 件
 - その理由は？
 - 府から貼付の指示があった:9件
 - 印紙税法の規定を調べた:3 件
 - 税務署に確認した:2 件
 - 前年度も貼付したから:2 件
 - よくわからない:0 件
 - その他:1 件(当然のこと)

図 印紙の貼付をした理由 単位:件



- いいえ:7 件
 - その理由は？
 - 税務署に確認した:0 件
 - 印紙税法の規定を調べた:1 件
 - 前年も貼付しなかったから:2 件
 - よくわからない:2 件
 - その他:2 件(契約書でなく請書仕様書、必要の指示を受けなかった為)

(3) 【事業完了・精算・検査】

1. 契約の形態について伺います。

- ①この契約は「請負型」ですか、それとも「実費精算型」ですか？
- 請負型(成果品を納め、支出の用途を問わない) (下記の 1.②の質問へ) :5件
 - 実費精算型(委託金額に剰余金が出た場合府に返還する) (下記の 1.③の質問へ):20 件
 - その他:0 件

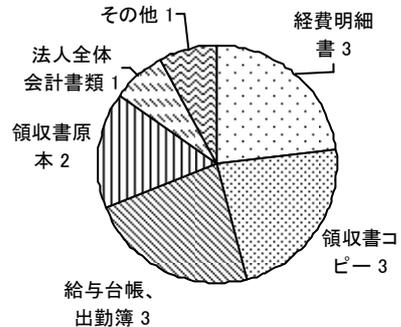
- ②上記 1-①の請負型の場合、事業完了の際、成果品等以外で会計関連の書類提出を求められましたか？
- なかった:2 件
 - あった :3 件
 - その提出物は何ですか？

- ・ 事業報告(出現者、場所、参加人数)
- ・ 自己評価シート(全ての項目)
- ・ 精算報告書、領収書等のコピー

③上記1-①の実費精算型の場合、(精算書等の)収支計算書以外に提出を求められたものがありましたか？

- なかった:12件
- あった:7件
 - どういったものでしたか？(複数回答)
 - 経費明細書:3件
 - 領収証等の証憑書類(コピー):3件
 - 給与台帳・出勤簿:3件
 - 領収証等の証憑書類(原本):2件
 - 法人全体の会計書類:1件
 - 預金通帳の コピー:0件
 - 消費税等納税証明書:0件
 - その他:1件(事業実施報告書)

図 収支計算書以外の提出物 単位:件

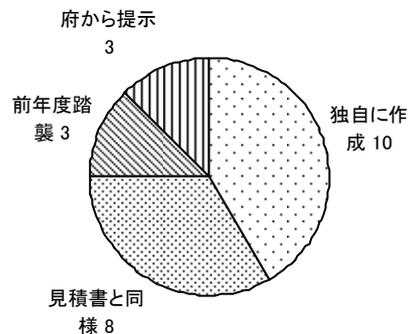


2. 事業完了時の報告書等についてお伺いします。

①(精算書等の)収支計算書の書式はどのように決められましたか？

- 独自に作成した:10件
- 見積書と同様の書式だった:8件
- 前年からの踏襲どおりにした:3件
- 府から書式の提示があった:3件
- その他:0件

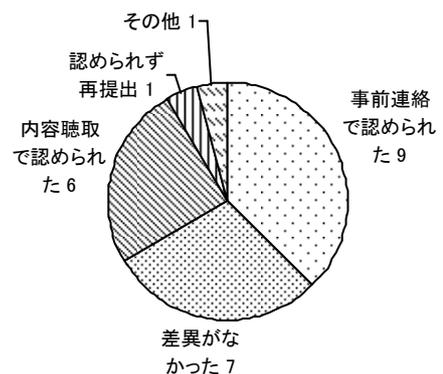
図 収支計算書の書式の決め方 単位:件



②事業完了時に提出した収支計算書が、当初見積書(予算書)と比べて、科目ごとに金額差異が出た場合、府の対応はどうでしたか？

- 事前に連絡済みで差異を認められた:9件
- ほぼ差異はなかったので問題なかった:7件
- 内容を聴取され差異を認められた:6件
- 差異を認められずに、再提出を指示された:1件
- その他:1件(理由書を提出した)

図 収支計算書に差異が出た時の対応 単位:件



3. 消費税についてお伺いします。

①貴団体が消費税の課税事業者か、免税事業者かの質問を府から受けましたか？

受けた:2件 受けなかった:22件 わからない:0件

②消費税に関する申告や納付等について府から何らかの指示や意見・質問等を受けましたか？

受けなかった:22件

受けた:1件

→どのようなことを？(消費税の納付しなければならない要件について、教示された)

わからない:0件

③(精算書、実績報告書等の)収支計算書作成の際の消費税の表示はどのようにしましたか？

すべて税込表示:17件

すべて税抜き表示:7件

わからない:0件

その他:1件(表示しなかった)

4. 事業完了時の報告提出確認とは別に、後日、会計に関して検査や監査が実施されましたか？

いいえ:16件

はい:7件

→どんな内容でしたか？

- ・ 府担当者による精査, 後に残金等の戻し入れ
- ・ 前年度と比較しての問合せ
- ・ 委託事業全般(出納簿、領収書)
- ・ ③にある書類等証 証憑書類一式に監査
- ・ 領収書の提示、収支計算書内容説明
- ・ 領収書、支払い把拠の提示、説明

編集:大阪ボランティア協会NPO推進センター「関西NPO会計税務研究会」

【関西NPO会計税務研究会とは】

京阪神のNPOの会計支援を行う専門家と中間支援機関スタッフがNPO会計実務向上に関する情報交換・提案活動を行う研究会です(大阪ボランティア協会内設置)。

構成メンバー:秋岡安(税理士、大阪NPOセンターNPOたすけ隊相談員)、岩永清滋(公認会計士・税理士、NPO会計税務ネットワーク理事)、荻野俊子(NPO会計支援センター代表)、俣野玲子(税理士)、中野庸子(税理士)、水谷 綾(大阪ボランティア協会事務局次長)

(禁無断転載)

**「大阪府におけるNPO協働事業の契約実務および会計の実態調査」
報告書**

～行政との協働事業をより効果的に進めるための委託実務のあり方とは～

2008年12月

編集:社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター
〒553-0006 大阪市福島区吉野4-29-20
大阪NPOプラザ内
TEL 06-6465-8391 FAX 06-6465-8393